

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【公開番号】特開2013-140557(P2013-140557A)

【公開日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2013-038

【出願番号】特願2012-170613(P2012-170613)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0485 (2013.01)

G 06 F 3/0488 (2013.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 D

G 06 F 3/048 6 2 0

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月29日(2015.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子文書を小口部分とともに表示するタッチパネルの表示部を有する情報処理装置であつて、

前記情報処理装置の傾きを検知する傾き検知手段と、

前記傾き検知手段により傾きが検知された場合、前記表示部に表示されている前記電子文書のページをめくる表示制御を繰り返す表示制御手段と、

前記タッチパネルを介して前記小口部分のタッチ操作の位置を特定するタッチ位置特定手段と、

前記タッチ位置特定手段により特定された位置に従って、ページめくりを止めるページを決定するページ決定手段と

を備え、

前記表示制御手段は、前記ページ決定手段により決定したページで前記ページをめくる表示制御を停止すること

を特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記傾き検知手段により検知された傾き量に従って、前記小口部分の幅を変化させて表示すること

を特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記傾き検知手段により傾きが検知された場合に前記ページをめくる表示制御を行うか否かのモードを判定するモード判定手段を更に備え、

前記表示制御手段は、

前記モード判定手段により前記ページをめくる表示制御を行うモードであると判定された場合であつて、前記傾き検知手段により傾きが検知された場合に前記ページをめくる表示制御を繰り返し、

前記モード判定手段により前記ページをめくる表示制御を行わないと判定された場合であって、前記傾き検知手段により傾きが検知された場合に前記ページをめくる表示制御を行わないこと

を特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記モード判定手段により前記ページをめくる表示制御を行うモードであると判定された場合であって、ユーザのタッチ操作により前記ページめくる表示制御を停止した場合、前記傾き検知手段により傾きが検知された場合に前記ページをめくる表示制御を行わないモードに切り替えるモード切替手段

を更に備えることを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記傾き検知手段により検知された傾き量に従って、前記電子文書を単位時間あたりにめくるページ数を決定するページ数決定手段と、

前記表示部に表示されている前記電子文書のページ番号を取得するページ番号取得手段と

を更に備え、

前記表示制御手段は、所定のページ数分をまとめてページめくりをするように、前記ページ番号取得手段で取得されたページ番号から前記ページ数決定手段で決定されたページ数分ページをめくったページを表示すること

を特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記表示制御手段は、

前記ページ数決定手段により決定された単位時間あたりにめくるページ数をユーザに識別させるべく表示制御すること

を特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記表示制御手段は、

前記傾き検知手段で傾きが検知されない場合、前記ページをめくる表示制御を繰り返すことなく、ユーザの操作に応じて1ページごとにページめくりをする手動ページめくり表示制御すること

を特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記タッチパネルを介してタッチ操作があったか否かを判定するタッチ操作判定手段を更に備え、

前記表示制御手段は、

前記タッチ操作判定手段によりタッチ操作がないと判定された場合に前記ページをめくる表示制御を繰り返し、前記タッチ操作判定手段によりタッチ操作があると判定された場合に前記ページをめくる表示制御を行わないこと

を特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項9】

電子文書を小口部分とともに表示するタッチパネルの表示部を有する情報処理装置の処理方法であって、

前記情報処理装置が、

前記情報処理装置の傾きを検知する傾き検知ステップと、

前記傾き検知ステップにより傾きが検知された場合、前記表示部に表示されている前記電子文書のページをめくる表示制御を繰り返す表示制御ステップと、

前記タッチパネルを介して前記小口部分のタッチ操作の位置を特定するタッチ位置特定ステップと、

前記タッチ位置特定ステップにより特定された位置に従って、ページめくりを止めるページを決定するページ決定ステップと

を実行し、

前記表示制御ステップは、前記ページ決定ステップにより決定したページで前記ページをめくる表示制御を停止すること
を特徴とする処理方法。

【請求項 10】

電子文書を小口部分とともに表示するタッチパネルの表示部を有する情報処理装置で実行可能なプログラムであって、

前記情報処理装置を、

前記情報処理装置の傾きを検知する傾き検知手段と、

前記傾き検知手段により傾きが検知された場合、前記表示部に表示されている前記電子文書のページをめくる表示制御を繰り返す表示制御手段と、

前記タッチパネルを介して前記小口部分のタッチ操作の位置を特定するタッチ位置特定手段と、

前記タッチ位置特定手段により特定された位置に従って、ページめくりを止めるページを決定するページ決定手段

として機能させ、

前記表示制御手段は、前記ページ決定手段により決定したページで前記ページをめくる表示制御を停止すること

を特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の目的を達成するための電子文書を小口部分とともに表示するタッチパネルの表示部を有する情報処理装置であって、

前記情報処理装置の傾きを検知する傾き検知手段と、前記傾き検知手段により傾きが検知された場合、前記表示部に表示されている前記電子文書のページをめくる表示制御を繰り返す表示制御手段と、前記タッチパネルを介して前記小口部分のタッチ操作の位置を特定するタッチ位置特定手段と、前記タッチ位置特定手段により特定された位置に従って、ページめくりを止めるページを決定するページ決定手段とを備え、前記表示制御手段は、前記ページ決定手段により決定したページで前記ページをめくる表示制御を停止することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記表示制御手段は、前記傾き検知手段により検知された傾き量に従って、前記小口部分の幅を変化させて表示すること

を特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、前記傾き検知手段により傾きが検知された場合に前記ページをめくる表示制御を

行うか否かのモードを判定するモード判定手段を更に備え、前記表示制御手段は、前記モード判定手段により前記ページをめくる表示制御を行うモードであると判定された場合であって、前記傾き検知手段により傾きが検知された場合に前記ページをめくる表示制御を繰り返し、前記モード判定手段により前記ページをめくる表示制御を行わないモードであると判定された場合であって、前記傾き検知手段により傾きが検知された場合に前記ページをめくる表示制御を行わないことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、前記モード判定手段により前記ページをめくる表示制御を行うモードであると判定された場合であって、ユーザのタッチ操作により前記ページめくる表示制御を停止した場合、前記傾き検知手段により傾きが検知された場合に前記ページをめくる表示制御を行わないモードに切り替えるモード切替手段を更に備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、前記傾き検知手段により検知された傾き量に従って、前記電子文書を単位時間あたりにめくるページ数を決定するページ数決定手段と、前記表示部に表示されている前記電子文書のページ番号を取得するページ番号取得手段とを更に備え、前記表示制御手段は、所定のページ数分をまとめてページめくりをするように、前記ページ番号取得手段で取得されたページ番号から前記ページ数決定手段で決定されたページ数分ページをめくったページを表示することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、前記表示制御手段は、前記ページ数決定手段により決定された単位時間あたりにめくるページ数をユーザに識別させるべく表示制御することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、前記表示制御手段は、前記傾き検知手段で傾きが検知されない場合、前記ページをめくる表示制御を繰り返すことなく、ユーザの操作に応じて1ページごとにページめくりをする手動ページめくり表示制御をすることを特徴とする。

また、前記タッチパネルを介してタッチ操作があったか否かを判定するタッチ操作判定手段を更に備え、前記表示制御手段は、前記タッチ操作判定手段によりタッチ操作がないと判定された場合に前記ページをめくる表示制御を繰り返し、前記タッチ操作判定手段によりタッチ操作があると判定された場合に前記ページをめくる表示制御を行わないことを特徴とする。

